

2007.6.15 / Vol.18

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第 18 号

目 次

[連載]

神辺 靖光 「学区の思想 (16)」 2

[史料・論文紹介]

谷本 宗生 「濱尾新による第五高等中学校開校式演説」 3

鄭 賢珠 「ある文部官僚の当用日記」 4

[研究会便り]

◆大会概要

佐喜本 愛 「京都大会 (2007年3月3日～4日) 概要」 5

谷本 宗生 「京都大会の感想まで」 7

◆個人報告概要

佐喜本 愛 「第五高等中学校の修学旅行報告について」 8

田中 智子 「第三高等中学校医学部設置問題」 9

富岡 勝 「尋常中学校における校友会組織の成立に関する考察」 10

[お知らせ] 12

[連載]

学区の思想 (16)

神 辺 靖 光

前回はほぼ同時に公示された学制の大学区と陸軍の軍管区が日本列島を6～8地域に区画しながら陸軍が軍管区の本部である鎮台の位置を旧藩の城郭としたのに対し、大学区本部は府県名だけあげて位置を特定しなかったことを述べた。鎮台や営所は外寇内乱に備えるため、1873年にはじまる徴兵による壮丁を収容するために喫緊のことであった。然らば大学区本部の設置は喫緊でなかったか。

「学制」は大学区本部に大学と督学局を置くと定めている(学制第2、第15章)。しかし大学をすぐに設置する計画も意志もなかった。「学制章程」の小学条項、中学条項が8章も9章もあって具体的であるのに対し、大学のそれはわずか1章で「大学ハ高尚ノ諸学ヲ教ル専門科ノ学校ナリ其学科左ノ如シ理学化学法学医学教理学」(第38章)と原則を述べたにすぎないからである。

督学局は大学区内諸学校を監督する機関で4章にわたって書かれているが(第15～18章)、

「地方官ハ総テ督学局ニ協議スベシ但督学局完全ナラザルノ間ハ総テ本省ニ申出ツヘシ」

(第18章、上点引用者)とあるから、これも直ちに完全実施する気はなかったらしい。明治5年10月13日(旧暦)東京府に第1大学区督学局を置くと布達し(文部省布達第33号)、'73年1月4日(新暦)、これを文部省内に置いたが、やがてこれは各大学区合併督学局になり、各大学区の督学局は結局つくられなかった(『日本近代教育百年史1教育政策1』による)。これに代って実質上、地方の学

校監督を行うのは府県の学務課と中学区の学区取締であるが叙述の都合上、後に述べる。

明治5年10月17日(旧暦)、各大学区本部に「外国教師ニテ教授スル中学校一ヶ所設立」が達せられた(文部省布達第35号)。旧藩以来、巨額の金を費して洋学校を営んできたが、位置が不均衡かつ不公平である。よって各大学区本部にこれを一枚ずつたて「他日成業ノ者或ハ大学ニ入レ或ハ真中学教師ニ相成様」にするとする。将来の大学の予科、真の中学校をつくる時の教員養成のためだと言うのである。「外国教師ニテ教授スル中学校」は'73年4月28日布達の「学制ニ編追加」によって「外国語学校」になり、各校の要望によって英語学校になった。'74年から逐次、各大学区に設けられた官立英語学校がこれである(拙著『わが国における中学校形成史の研究[明治初期編]』)。つまり各大学区本部にたてる筈の大学に代るものである。校名とその設置位置を示そう。

官立東京英語学校…第1大学区東京表神保町

官立愛知英語学校…第2大学区名古屋七間町

官立大阪英語学校…第3大学区大阪府下旧城大手前

官立広島英語学校…第4大学区広島県下材木町

官立長崎英語学校…第5大学区长崎県下下立山郷

官立新潟英語学校…第6大学区新潟県下新潟町

官立宮城英語学校…第7大学区宮城県下二番

町

（「明治7年・外国語学校表」＜文部省第2年報＞による）

上記中府下、県下とは府庁、県庁が置かれた所という意味である。即ち後の東京市、名古屋市、大阪市、広島市、長崎市、新潟市、仙台市が官立英語学校が置かれた所、即ち大学区本部の位置となったのである。

官立師範学校も各大学区本部に置かれた。官立師範学校は官立英語学校のように一斉に

ではなく、明治5年5月、まず東京にたてられ、次いで'73年7月、大阪府と宮城県に、'74年2月に名古屋、広島、長崎、新潟にたてられた。官立師範学校は言うまでもなく小学校教育の養成を目的とするが、'76年からはじまる大学区教育会議を本部が位置する府県学務課と連携して行うようになった（『日本近代教育百年史1 教育政策1』）。督学局の任務とは違うが、大学区内諸学校発展のリーダーとして活動したのである。

[史料紹介]

濱尾新による第五高等中学校開校式演説

谷本 宗生

本研究会では、以前外山正一らの高等中学校に関する演説を、地域社会と教育の関係性で紹介したことがある。今回は、専門学務局長（当時）を務めていた濱尾新による、第五高等中学校開校式（1890年10月10日）での演説を同様の視点で紹介したい。出典は、『五高五十年史』（1939年）130～135頁である。

「本校ハ明治十九年勅令第九号ニ依リ帝国ヲ五区ニ分画シ各区ニ配当セラレタル高等中学ノ一ニシテ即チ其第五区ニ当レルモノナリ今ヤ校舍ノ親営其工ヲ竣リ本日ヲ以テ開校ノ式ヲ挙行スルニ至レリ……本邦中学教育ノ施設日尚浅ク而シテ高等中学校ヲ全国五箇所ニ配置セラレタル以前ニ在リテハ主トシテ大学ニ入ルノ予修ヲ為スヘキモノハ東京ニ一ノ大学予備門アリシノミ当事地方ニ於テ既ニ中学校ノ設ケアリシト雖モ概ネ不完備ニシテ適当ナル予修ヲ為スニ足ラサルヲ以テ其学ニ志スモノハ笈ヲ負フテ東京ニ麤至シ甚シク都鄙偏重偏軽ノ弊習ヲ馴致シタリ現ニ東京府下ニ於

テ普通各種ノ教科ヲ授クルモノ七十余校ニシテ其生徒ノ概数二万八千名ノ多キニ達シ仮リニ其一半ヲ各地方ヨリ来集シタルモノト看做スモ其概数一万四千名ニシテ之カ為メニ年々各地方ヨリ東京ニ輸スル所ノ学資其他ノ金額ハ恐クハ一百万円ヲ下ラサルヘシ蓋維新以来天下ノ政運所謂中央集権ニ傾キタルノ余勢タルヘシト雖モ今ヤ漸ク地方分権ヲ講スルニ際シ高等普通教育ノ如キモ全国ニ分配スルヲ要シ一所ニ凝集セルモノハ数所ニ融散シカメテ都鄙ノ平衡ヲ保タサルヘカラス且都会カ華奢ノ地ハ志想ノ未タ確定セサル青年子弟ノ勤学ニ適セス費用多クシテ空シク当初ノ志ヲ達スルコト能ハサルモノ亦少カラス故ニ高等中学校ヲ東京ノ外数所ニ配置セラレタルハ子弟ヲシテ遠ク都会ニ出テサルモ近ク地方ニ在リ費用少クシテ均シク高等ナル普通教育ヲ受クルノ便ヲ得セシメ兼ネテ時弊ヲ矯正センコトヲ期スル所以ナリ」

濱尾の弁によれば、これからは「中央集権」

から「地方分権」へと志向し、東京の一極集中は教育環境的にも学資費用面からもけっして好ましくないと強調する。そのためには、尋常中学校と高等中学校、高等中学校と帝国大学とのそれぞれの関係を、もっと連絡強化するように求めている。

「世人或ハ大学ニ入ルニハ必ス第一高等中学校ヲ經由セサルヘカラスト思惟スルモノアルハ其事実ヲ知ラサルモノニシテ謬見ニ過キス切ニ望ム大学ニ入ラント欲スル青年子弟ヨ此謬見ニ惑フコトナク便宜其地方ノ高等中学校ニ於テ高等ナル普通教育ヲ受ケ予修ヲ完フシ

其目的ヲ達センコトヲ……抑本校ハ国家ノ元氣ト為リ枢要ナル機関ト為リ社会ノ中等以上ニ立チ公私ノ業務ニ就キ又進ミテ大学等ニ入り専門學術ヲ攻究セントスル者ヲシテ高等ナル普通教育ヲ受ケシムル所ナルヲ以テ将来益整備ヲ図リ智徳ノ修養ヲ完フシテ忠君愛國ノ志ヲ鞏クシ国家ノ為メニ有為ノ人物ヲ輩出セシメンコトヲ期望スル所ナリ」

国家にとって有為な人物を輩出するという高等中学校は、「社会ノ中等以上ニ立チ公私ノ業務ニ就」く者と「進ミテ大学等ニ入り専門學術ヲ攻究」する者を対象に想定している。

[史料紹介]

ある文部官僚の当用日記

—『有光次郎日記』(有光次郎、第一法規出版、1989年)—

鄭賢珠

有光次郎は、昭和2年東京帝国大学法学部法律学科を卒業すると同時に兼任文部属（文部省の定員枠がなく東京帝国大学書記として任用され、大臣官房会計課勤務）になった。

『有光次郎日記』は、文部省内部で昇進を重ね、文部次官（昭和22年2月）に登りつめた有光が、昭和2年1月から昭和23年12月（退官は昭和23年10月）まで書きとめた当用日記である。構成は次の通りである。

私の日記に就いて

- 第一章 大臣官房会計課予算掛（昭和2～5年）
- 第二章 宗教局事務官、保存課長（昭和5～9年）
- 第三章 専門学務局学務課長（昭和9～16年）
- 第四章 大臣官房文書課長、秘書課長（昭和

16～20年）

第五章 科学局長、体育局長、教科書局長（昭和20～22年）

第六章 文部次官（昭和22～23年）

あとがき

有光次郎年譜

年表

昭和初期の記録は、担当した実務が短く記録されている。これによると有光は、会計課の総括的な調査、企画、震災復旧費、文書所管を管轄する第5部主任となり、「会計法規集」の編集、議会議事録の「摘録」作成に取り組み、その傍らで、東京商科大学に付設された経理事務講習所（国立学校事務職員の研修機関）講師として勤めている（第一章）。第二章では、宗務課、保存課で構成されている

宗教局のなかで、法律案作成にも中心的な役割を果たし、行政整理計画（宗教局の内務省への統合など）に対する文部省としての対応策を図っていることが記録されている。

昭和12年以降は、記録に変化がみられ、会議の様相などが細かに記録されている。第三章からは、軍部主導の国内情勢のなかで、文部省が高等学校長、専門学校長、帝国大学総長、官公立大学長、私立大学総長を招集した会議や科学振興調査会が頻繁に開かれており、この会議に対する文部省の事前準備をも窺える。そして、第四章をとおして戦時体制の時期に、大臣官房の文書課長として、省内の連絡をとり、枢密院、議会、各省庁などとの対外折衷の窓口の役職につき、帝大総長事務打合せ、学務部長事務打合せ、地方長官会議、高校長事務打合せ、教育審議会整理委員会、

都下大学高専会議など、軍部の要請への対策、実行のために行った会議の様子が記録されている。さらに、文書課長ならではの記録として省議、局長会議の様相も窺える。第五章以降にも詳細な記述が続き、文部省が戦時・敗戦を迎える際にどのような部内調整・外部交渉を経て、対策を講じたかのプロセスが見て取れる。

文部官僚が残した個人資料、特に日記という形式で残されている記録は、まだほとんど知られていない。だからこそ、有光の日記は、文部省の内部事情をその時に記録したものである。この日記を通して、予算策定における文部省の年間プロセス、他官庁との交渉過程、文部省内部での異動経緯、文部省組織変動に対する現職員の反応を分析できるのではないだろうかと考えられる。

[研究会便り]

京都大会（2007年3月3、4日）概要

佐喜本 愛

2007年3月3、4日、京都三高会館において研究会が開催され、第一日目は以下の順番にて個人報告が行われた（①小宮山「広島における高等中学校設立趣旨について」報告②荒井「書籍紹介」③佐喜本「第五高等中学校の修学旅行」④田中「第三高等中学校医学部設置問題」）。

小宮山会員は広島大学図書館研究開発室編『今中文庫目録』（平成18年12月刊）から「高等中学校設置趣旨」、「広島中学校規模拡張の願並に指令の写」などの史料を紹介を行い、中学校改革・拡張計画と高等中学校の設置の関係について議論が重ねられた。また、当時

の地方教官に関して評価を記した『地方長官人物評』（大岡力、明治25年）という興味深い史料が回覧された。

荒井会員は渡辺俊一著『井上毅と福沢諭吉』（日本図書センター、2004年）、大石嘉一郎『日本資本主義百年の歩み』（東京大学出版会、2005年）の2冊の紹介を行い、両著で提示される枠組みについて会員で検討し、久保田譲の教育政策の中で果たした役割、井上毅の再検討など1880年代を分析するにあたっての教育—政治—経済の関係について議論を深めた。

佐喜本は第五高等中学校『龍南会雑誌』等

に記載される修学旅行での実態（行き先、日程、人数等）について報告した。修学旅行実施にあたり、当時の鉄道、宿泊場などの社会構造の有り様と絡めて分析する重要性など意見が交わされた。

田中会員は第三高等学校医学部がなぜ岡山に設置されたのか、その経緯について報告を行った。医学教育に特徴をもつ岡山と大阪・京都との対応（医学部設置に際する経費面など）、その関係性が提示され、医学部設置に関する特有の問題などと共に高等学校の存在意義に関わって意見が深められた。

以上の個人報告終了後、提出した科研申請書をもとに4月以降の研究計画について検討を行った。本研究会全体のねらいと個人研究（各個人の研究関心・テーマ）の位置づけについての意見がかわされ、基本史料・資料の確認を行っていくとともに、計画書をベースにそれぞれが研究を積極的に行っていくことが確認された。（本原稿を執筆中、小宮山会員より科研申請の残念な結果報告をうけた。報告書を再検討すると共に個人業績の充実をはかる必然性を感じた）

研究会終了後は田中会員のセッティングにより祇園の雰囲気あるお店にて懇親会を行い、第一日目の報告について改めて活発な意見交換がなされた。議論は尽きず、別のお店に移って二次会を行った。

第二日目は同会場にて9時30分より谷本、田中、富岡、佐喜本が集まり、谷本会員と富岡会員による個人報告が行われた。

谷本会員は吉田律人氏の「新潟県における

兵営設置と地域振興－新発田・村松を中心として－」『地方史研究』（325号、2007年2月）を紹介し、兵営設置の誘致論理と高等学校のそれとの類似性について指摘した。また、田中会員からは誘致に関する当時の状況进行分析するにあたっての史料批判、分析方法について意見が述べられ、歴史研究の方法論に関わる議論にまで話題が移り活発な意見が交わされた。

富岡会員は「尋常中学校の交友会組織」について報告した。昨年の教育史学会にて発表した内容に再検討を加えた報告であり、富岡会員は尋常中学校交友会成立を高等学校との接続問題に絡めて論じることの必要性を述べた。「生徒自治」という視点にたち、両者の連続性、関係性の明確化について史料発掘の面も含めた研究展開に関するそれぞれからの意見があった。

今回の研究会は各々やむを得ない事情により神辺顧問、福井、巖、鄭会員の参加が得られず、また荒井、小宮山会員も第1日目のみの参加ということで大変淋しいものであった。科研不採用という結果を真摯に受け止めつつ、更なる研究の発展を目指して前を向いて進んでいくことが大切であろう。次回の大会では全会員の参加を得て充実したものとなるよう私自身研究を進めていきたい。

[研究会便り]

京都大会の感想まで

谷本 宗生

今回の京都大会は、年度末をひかえ研究会員諸氏がそれぞれ忙しいなかで開催されたようである。2日間をとおしての参加者は、わたくし谷本を含め4名であった。

初日冒頭の小宮山会員による史料提供の報告は、新潟県での高等学校誘致の動きがうかがえる興味深いものであった。篠崎知事が示唆した50万円という寄附金の目標金額は、やはり地元にとってはかなり高額なものであったろう。続く荒井会員による図書紹介は、先日急逝された大石嘉一郎先生の業績・活動などを触れたものであった。われわれの研究会でも、あらためて大石先生の著作などは検証しなければならないと痛感した。初日の最終報告は、田中会員による岡山の第三高等学校医学部設置問題を取り上げたものであった。“いつ、どのような経緯で岡山県への設置が決まったか”を明らかにしようと試み、京都・大阪・神戸にはない、旧藩的意識や構造に着目している。いつもながら、田中会員による報告は膨大な史料探索に基づく緻密なものであり、研究会の変わらぬ良心ともいえるのではないだろうか。

第2日目の冒頭報告は、谷本による新潟県における軍隊の誘致といった関連論文の紹介であった。地域振興の選択肢として、地元では兵営をなんとか誘致しようとするが、陸軍

の情報操作や他地域との競合もあって、誘致条件が当初想定したものよりもさらに高くなっていく様相(兵営にともなう道路整備など)がポイントであろうと示唆した。会員フロアからは、陸軍の情報操作が巧みであるという実証的な論証は十分なされているのか、また誘致を率先する地元にとって誘致条件が高くなることは過剰な負担ではないのか、“軍隊と地域”研究はわれわれの教育史研究会に有効な視角を相応にもたらすものかどうかなど、きびしい指摘も挙がった。次に、富岡会員からもっか精力的に取り組んでいる、東京府尋常中学校の校友会組織成立に関する報告がなされた。エネルギーな富岡会員の多様な視点が現状では拡散していることもあって、実証研究としては荒削りな印象もあったが、第一高等学校と東京府尋常中学校との関係性などをもっと浮き彫りにできる可能性を期待させるものであった。

4月以降は、現在審査中の科研費の採択有無が明らかとなるが、いずれにせよ研究会では各自もっと精力的に自身の研究課題を追究していかなければならないのではないか。これは、自分自身の反省でもあり戒めである。

◇個人報告

第五高等学校の修学旅行報告について

佐喜本 愛

修学旅行は兵式体操導入に端を発する行軍の実施と関連して1886年2月に行われた東京師範学校での長途遠足をその起源だとされる。

同校では高等師範学校と改められた後、1887年8月6日より9月4日まで「修学旅行」を行った。その後、高等師範学校では「修学旅行」は行軍と区別されるものとなるが、尋常師範学校では軍事演習をも含むものとして伝播し、師範学校以外の諸学校にも普及していったとされる（佐藤秀夫編『日本の教育課題』＜第5巻 学校行事を見直す＞東京法令出版、2002年）。今回は第五高等学校で実施されていた修学旅行について報告を行った。

確認できる日程としては以下の通りである。

① 1890年11月6日～15日

福岡方面 生徒160人

② 1891年11月10日～20日

佐賀・長崎方面 生徒238人

③ 1892年10月11日～20日

鹿児島方面 生徒160人

④ 1893年11月6日～18日

大分方面 教職員生徒250人余り

毎年秋に実施されていた第五高等学校の修学旅行は、「生徒修学旅行之儀ニ付文部大臣へ伺之件」（1892年10月10日）に「歴史地理博物等修業ヲ兼テ兵式体操ノ練習ヲ為サシメン為」とあること、及び『竜南会雑誌』掲載の修学旅行関係の記事から行軍スタイルで実施されていたことがわかる。それぞれの行き先では、発火演習が実施されており、兵式

体操の一環としての意味があった他、元寇記念碑、太宰府天満宮、西南の役の戦績などの史跡めぐり、紡績会社、陶器製作所の見学が盛り込まれると共に、尋常中学明善校、福岡県尋常中学修猷館、柳川尋常中学橘陰学館、長崎県尋常中学校、大村私立尋常中学校、佐賀県尋常中学校といった各県の中学校を訪れていた。また、1891年の長崎方面修学旅行では第五高等学校医学部を訪れて校舎等の説明を受け、生徒同士交流を図り、翌年には鹿児島高等学校造士館の授業も参観していた。今回は行き先を押さえたのみであり詳細はわからないが、尋常中学校との連携を考える上で、書面ではなく実際に教師及び生徒が各中学校を訪れ交流を図っているという点は興味深い。

今回の報告では主に②1891年の佐賀・長崎方面の詳細を説明させて頂いたが、その内容から第五高等学校関係者は「特別待遇」で迎えられていたことが各会員から指摘された。その点に関わって特に今後深めていきたいこと、注目していることは、五高の修学旅行先に中学校のみならず高等小学校が設定されていたことであり、到着した五高生を中学生や小学生が出迎え、帰りは見送っているという関係である。第五高等学校と地元の人々、及び各学校との接点から同校と地域の関係、ひいては第五高等学校が果たした役割について迫っていききたいと思う。

◇個人報告

第三高等中学校医学部設置問題 —岡山県と官立学校—

田中 智子

高等中学校制度は、高レベルの中等教育機能に加え専門教育機能を併せ持つ機関として構想された。本科とは別に置かれた高等中学校医学部は、後者が具体化されたものである。本論では、第三高等中学校を素材とし、その医学部が岡山県に置かれた背景を探る。主に『山陽新報』記事を用いて、県側の動向を明らかにしてみたい。

岡山には、1870年創設の藩医学館以来の伝統をもつ県医学校、1885年3月に岡山中学校と師範学校が合併して発足した岡山学校とが存在していた。同月の岡山県会では、県医学校が東大にひけをとらないレベルを有し、他府県の学生も収容していることを理由に、国庫からの補助を政府に建議する提案がなされている。大阪府も前年11月、府商業講習所について同様の建議を行っており、府県域を超え広域に益する府県学校の費用は、官費からも支出するのが妥当であることが、地域の側から主張されるようになっていく。

1886年4月に中学校令が發布されると、岡山にも高等中学校を設立せよとの議論が登場した。——県内子弟を上級学校に進学させる上で、県下に高等中学校を有することが望ましい。ところが、薩長のごとく寄付金による設立はとて見込めない。そこで、高等中学校に専門分科を設けられるとの規定に目をつける。地方税から支出されている岡山学校の中学校費分と県医学校費を加えて合併資本とし、前者を高等中学校本体に、医学校は高等

中学校医学部へと改編する——。以上のような方策が示されているのである。

実際は、このうち医学部だけが実現していく格好で事態が進んだ。この年11月の通常県会では、病院費と医学校費をめぐる攻防が繰り広げられた。県会は病院費や医学校費の削除を可決したが、一部議員や知事の要求による数度の再議により、結局は医学校費の下方修正で決着をみた。県当局は、高等中学校医学部の岡山設置を文部省から内示されており、それが実現するまでは、地方税によって県医学校の現規模を維持しておくよう命じられていたことをほのめかしている。

第三高等中学校医学部の岡山設置が正式に決定されたのは、1887年8月である。その後、11月からの通常県会で、文部省への医学部建築費5万円の寄付が審議された。県会は、岡山県だけが特別負担する必要はないと訴えてこれを否決したが、知事はまたもや再議を要求、4万円を地方税から支出することが決定された。残る1万円は、官吏層への割り当て方式による寄付金でまかなわれた。文部省からは、地方税支弁がかなわないのなら、医学部は他府県にもっていくとの照会もなされていたという。

医学部の設置候補地としては、京都府と大阪府も取り沙汰されていた。1886年11月、設置費用の地方税支弁を可決したことで、高等中学校本科の誘致を実現していた京都府は、自動的に医学部も自府下に置かれ、多額の地

方税を消費する府医学校を組み込めるものと期待していた（しかし現実はそのようではなかった）。一方で大阪府は、地方税の支弁を得ずに医学校を運営できていたため、官立医学部への期待もなく、したがって誘致運動も起こらなかったと解釈できる（教育不熱心ゆえではない）。

医学部岡山設置決定に続き、1887年10月、翌年度から府県立医学校に地方税を支出することが禁じられ、第三区の医学教育体制は再編を余儀なくされた。神戸医学校は地方税支弁の停止により廃校と決まり、生徒の多数が岡山の高等学校医学部へと転校した。同じく地方税のバックアップを失った京都医学校については、1887年暮、知事が病院補助費の名で医学校費を実質支弁する議案を提示したが、それまでの高等学校をめぐる経緯に失望した府会によって否決され、医学校は寄付金などによって当面の危機を切り抜けざるを

得なかった。一方、もともと地方税に依存していなかった大阪医学校は、三重・徳島・大分など、廃止された他県医学校の生徒を編入、拡大している。岡山では、1887年9月に私立岡山薬学校が誕生し、1890年2月になると医学部附設薬学科として官立化された。高等学校医学部の存在を核とした教育体制の発展が図られたといえよう。

多くの府県にとって、高等学校とは、官費からの支出を仰いで地域の教育水準を維持・向上させる道を拓く制度であった。第三区に限ってみると、肩透かしを食らったのは京都府であり、我関せずであったのが大阪ということになる。そして岡山は、結果的に医学校をつぶさずに、地方税支弁から官費による全面支弁へと切り替えることに成功したわけであり、専門教育に的をしぼり制度をうまく利用した県であったといえよう。

◇個人報告

尋常中学校における校友会組織の成立に関する考察

—京都大会報告（2007年3月4日）を振り返って—

富岡 勝

<発表の要旨>

本報告では、尋常中学校における校友会組織の成立事情を明らかにする作業の一貫として、2006年9月の教育史学会発表の内容をもとにまとめつつあった文章の概要を紹介し、メンバーからのコメントを求めた。

第1章では、学友会の設立経緯と組織上の特徴や活動内容について明らかにした。学友会以前には生徒有志で作られていたA・S会

（運動）と以文会（雑誌、討論）があったが、1890年9月に学友会を設立するにあたり、これらの生徒有志団体は解散させられた。学友会は、「校長を長とする強制加入型」という組織的特徴をもち、雑誌発行・運動・茶話会などの全校的な活動をおこなっていった。

第2章では、学友会の設立に密接な関係をもっていた勝浦頼雄校長による教育改革について検討した。勝浦校長は、第一高等学校へ

の卒業生の無試験入学を、少なくとも 1889 年時点での予科三級への 8 名という成果よりも向上させることを目指し、徳育を中心にした教範規程・職務細則・生徒管理細則などの校内改革を行いながら、文部省や第一高等中学校との交渉をおこない、成果を挙げた。第 3 章では、以上をもとに東京府尋常中学校が学友会を設置した理由について検討し、「課外活動への支援」「課外活動への監督」「徳育面の重視」の 3 点を考察した。そして、この東京府尋常中学校学友会設立が、「校長を長とした強制加入型」が全国に拡大する契機になったのではないかと、という仮説を提起した。今回の研究は、これまで明確にされてこなかった尋常中学校の校友会組織の成立理由を、一つの画期となる事例をもとに検討した点、そして、尋常中学校校友会成立の画期を、高等中学校との接続問題や尋常中学校長の全国的会議などと結びつけて問題提起しようとした点考察した点に特徴があると考えている。ただし、第一高等中学校の校友会設立との比較などの点で、推測が先行しすぎてしまった面があるのは反省点であると思っている。

<当日もらったコメント>

勝浦 軾雄は興味深い人物である。勝浦や木下広次を「主語」にして考えていけばもっとわかりやすいのではないかと。

多くの視点が盛り込まれている。「小さくまとまるな」。

この研究では東京府尋常中学校学友会と第一高等中学校校友会の共通点が強調されているが、従来、尋常中学校と高等中学校は学校の目的やレベルが異なるので、校友会について

も高等中学校のほうがハイレベルというイメージがあった。そうしたイメージは本当に違うのか。

この研究で何を言いたいのが、この研究見るだけではわかりにくい。

第一高等中学校の無試験入学では、ほんとうに「品行方正」が「学術優秀」よりも優先されたと言い切れるのか。

こうした指摘は、いずれも重要であり、今後もっと検討していきたいと考えている。有り難うございました。

ところで、数日前、次のような文章を読んだ。本論に入る前に、あらかじめ論文の仕事とは何かということを確認しておこう。それは大きく分けて二つある。

一つは、さまざまな事実について確認作業や新しい発見を行うことである（略）こういう仕事は「実証」という言葉で呼ばれることが多い。これは、それが間違っていなければ、学会での共通理解となり共有財産ともなる。したがって、以後（他の研究者によって、その間違いが指摘されない限り）その問題に触れる研究者はその論文を必ず踏まえることになる。

もう一つは、ふつうそう思われているような常識を覆すような論を展開することである（略）つまり、それまでとは違った新しいものの見方を提示するような論文だ。（略）この常識を覆すような新しいものの見方を「発見」するために、線の引き直しが大きくかわってくるのだ。

（石原千秋『大学生の論文執筆法』ちくま新書、2006年、143頁）

「実証」が非常に狭い意味で使われており、

この著者の見方に全面的に賛成するわけではない。「実証」と「新しいものの見方」は、とくに教育史においては両立させなくてはならないと考えている。しかし、これを読んで、自分の研究について反省させられる点があった。どうも今回の東京府尋常中学校の研究で私は、小さな実証作業のあと、大きな「仮説」へと

飛躍してしまったようだ。本来なら、「仮説」を提示した後に、その証明として実証作業が書かれなくては説得力のある研究はむずかしい。「実証」と「仮説」の順序を間違えてしまっただけでは、ちぐはぐな構成になってしまう。当たり前のことだが、今回、このことを痛感した。精進につとめたいと思います。

[お知らせ]

次回研究会は、9月3日(月)～9月4日(火)に開催いたします。開催場所については現在調整中です。科研費についてこれまでの2年間の取り組みの再検討を含め、話し合いに時間をかけるとともに、熊本の五高記念館または京大の三高資料のどちらかの調査を入れたいと思います。できれば熊本で、と考えています。場所が決まり次第お知らせいたします。よろしく願いいたします。(富岡)

ニューズレター18号の発送が遅れてしまい、本当に申しわけありません。次号の締切日は、研究会の日程に合わせたいと思いますので、後日再度連絡させていただきます。よろしく願いいたします。(鄭)

「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第18号 2007年6月15日発行
＜研究会連絡先＞谷本宗生 「1880年代教育史研究会」事務局 〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学史史料室気付 ＜HP＞ http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
＜原稿送付先＞E-mail: hyunjjung4@hotmail.com 鄭 賢珠 〒606-8203 京都市左京区田中関田町2-26 田中関田団地1-205